

北海道の歴史文化施設活性化に関する懇談会開催要領

第1 目的

北海道百年記念施設として設置された北海道博物館及び百年記念塔は、昭和46年に、また、北海道開拓の村は昭和58年にそれぞれオープンし、これまで道内外の多くの人たちに利用され今日に至っている。

平成30年に北海道150年を迎えるにあたり、道民の貴重な財産である当該施設を将来に向けて、どのように後世に伝えていくことが相応しいのか、学識経験者等から幅広く意見を聴取するため、「北海道の歴史文化施設活性化に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）を開催する。

第2 議題

懇談会の議題は、次のとおりとする。

- (1) 百年記念施設の活性化と安定的な運営を図るための方策について
- (2) その他、百年記念施設の活性化と安定的な運営に関し、必要な事項

第3 構成

懇談会は、別表の構成員をもって構成する。

第4 運営

- (1) 懇談会は、必要に応じて環境生活部長が招集し、主催する。
- (2) 懇談会に座長を置き、環境生活部長が指名する。
- (3) 環境生活部長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に懇談会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

第5 その他

- (1) 懇談会の事務は、環境生活部文化・スポーツ局文化振興課において行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、環境生活部長が定める。

附 則

この要領は、平成28年9月30日から施行する。

別表

懇談会構成員

氏 名	所属・職名
臼 井 栄 三	(国)北海道教育大学岩見沢校 特任教授
戎 谷 侑 男	(株)シーブーツアーズ 代表取締役社長
佐々木 亮 子	(有)アールズセミナー 代表取締役
中 田 美知子	(学)札幌大学 客員教授
西 吉 樹	(一財)北海道歴史文化財団 業務執行理事法人本部長
西 山 徳 明	(国)北海道大学観光学高等研究センター センター長
山 崎 幹 根	(国)北海道大学大学院法学研究科・法学部 教授